



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

2025.8月

第169号

牟 岐 報 広

6月議会

町長所信	2
議長あいさつ	3
議案審議	4
補正予算	6
一般質問	7
マイナ保険証、資格確認書など	12
マイナンバーカードを 健康保険証としての利用登録	13
お薬の安全な使用	14
特定検診	15
後期高齢者制度資格確認書交付	16
後期高齢者医療制度歯科健康診査	17

むぎママ・サポート119	18
クーリングシェルターを設置しました	19
ジェネリック医薬品に自己負担額軽減	20
同窓会の開催を応援しています	21
海上保安庁職員募集	22
牟岐町創業促進補助金	23
国民年金保険料免除・納付猶予制度	24
戸籍に氏名の振り仮名が記載されます	26
特別児童扶養手当について	27
障がいと理由とする差別をなくそう	28
NHK放送受信料の免除基準内容	29
危険な空き家住宅の解体支援	30

空き家はなぜ問題か	31
住宅瓦屋根の耐風改修工事費補助	32
減災化対策補助金事業	33
放送大学に入学しませんか	34
通学定期券購入費助成	35
就農相談会&セミナー	36
裁判所の声をお届けします	37
テクノスクール第一期募集案内	38
「自助」で防災	39
京華のむぎだより	40
海が吠えた日	41

町 長 所 信



ますとみ おさむ 町長

総務課関係では、3月に牟岐町防災士の会を初めて開催いたしました。4月には徳島県キッチンカー協会と災害時の応援協定の調印式を行いました。

また、牟岐警察署員や海部高校第三寮生を対象にした地震・津波被害の仮想現実(VR)動画を体験していただきました。

住民福祉課関係では、4月から旧海部病院が海部高校第三海部寮となり、県内外から生徒が入寮され、転入手続きの支援をさせていただきます。

また、寮のごみ収集については、牟岐町認知症

総合支援事業検討会を開催したほか、牟岐町婦人会総会で「あなたの最後の手助けに」と題した講演会を行いました。

徳島県病院局、海部郡3町及び那賀町が連携して持続可能な地域医療体制の構築や、健康増進・疾病予防対策に取り組むことを目的とした「海部・那賀ヘルスケアモビリティプロジェクト推進協定」も締結しました。

産業課関係では、牟岐マリンフェスティバルを4月27日に無事開催することができました。

海の魅力を通じて牟岐町の魅力を体感いただけたと実感しています。

企画政策課関係では、交付金を活用した事業で、本年度から「デジタル田園都市国家構想交付金」が「新しい地方経済・生活環境創生交付金」として、新たに生まれ変わりました。

この交付金を活用し「若者の人材循環を起点としたまちづくりプロジェクト」に取り組みしております。本

事業は、3年計画の3年目を迎えました。

また、関西圏など町外に住む牟岐町ゆかりの方々とのネットワークを強化し、交流イベントや情報発信を通じて、町とのつながりを深めてまいります。

次に、ふるさと納税ですが、令和6年度の寄付金額は、665万9千円となりました。本年度は、新たに

お米の予約返礼品なども準備し、より多くの方に牟岐町を応援していただけるよう取り組んでまいります。

なお、今年4月より地域おこし協力隊として新たに1名が勤務し、地域資源を活用した観光誘客や環境教育等の取り組みを行っております。

建設課関係では、繰越事業は、急傾斜地崩壊対策工事(杉谷地区)が竣工し、町道横町線道路改良工事を発注しております。

防災拠点整備事業では、

5月8日に牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎新築工事の入札公告を行いました。開札は6月26日に行

います。敷地造成工事の進捗率は、5月末時点で約37%です。大型重機による工事などで、近接にお住まいの方や地域の方々には、工事中大変ご迷惑をおかけしております。誠に申し訳ございません。

可能な限り対策などの対応をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

教育委員会関係では、5月に入りシラタマ学級を開催し、高齢者教室・婦人学級なども開講し、マリノフエスティバルの行事として親子カヌー体験教室を開催しました。

離乳食教室の様子



議長のあいさつと 町議会の活動報告及び取り組み



きだ しゅんじ 議長
喜田 俊司

あいさつ

平素より牟岐町議会に対し深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

一昨年5月に、新しく現在の議会構成となり、2年の月日が経ちました。

私も議長を拝命し、議員の皆様と共に力を尽くし、町民の皆さまが住んでいて良かったと思える「元気で活発な牟岐町」にするため、町行政に対し、町議会が議決機関として町の意思を決定し、様々な声に迅速かつ的確に対応できるように、日

々全力で取り組んでいるところでございます。

現在、任期4年の折り返し地点を過ぎたところとなりました。この2年間で成し得なかったことや、新たな取り組みなど、「初心忘れるべからず」を教訓に一生懸命汗を流してまいりたいと思っております。

今後とも、ご理解と暖かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長の仕事とは・・・

議会の代表として議会運営、会議の進行、秩序の維持、議会の運営を円滑に行う役割を担っております。

また、式典や様々な会議に出席し、議会の長として関係機関との連絡・交渉などを行います。
県南の高速道路の早期着

工に向けての、国への要望活動を、年間数回行っていることも議長の大きな務めです。



活動報告

令和7年5月、牟岐保育園・小学校・中学校（市宇ヶ丘学園）への視察を行いました。

園児・児童・生徒が、目を輝かしながら学ぶ姿を視察させていただきました。

保育園・小中学校施設などの改善点やご要望などを各議員がそれぞれ受け止め、議会といたしましても真摯な対応を行うて参りたいと存じます。

取り組み

○災害対策

昨年4月に、「牟岐町議会災害対策会議設置要綱」を設けました。

近い将来、発生確率が高まっているとされる南海トラフ災害に備え、発災時には各議員が適切な対応をとれるよう、予め準備を行うておく必要があるためです。

○議員報酬減額特例

議員が疾病又は負傷を理由に、長期にわたって町議会の会議などを欠席した場合など、議員報酬の減額について、「牟岐町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例」の制定を行いました。

議員が長期にわたって議会を欠席した場合の議員報酬を、90日を超えれば25%、180日を超えれば50%、270日を超えれば75%、365日を超えれば100%の4段階に分け、それぞれの欠席日数に応じて報酬額の減額を行うことを決定しました。

*** 議会の動き ***

5月

- 23日 一般国道55号・阿南安芸自動車道整備促進期成同盟会役員会・総会 (高知県田野町)
- 27日 町村議会議長・副議長研修会 (東京都)
- 30日 徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会 (阿南市)

6月

- 2日 全員協議会
- 4日 議会運営委員会
- 10日 第2回定例町議会 (第1日目)
- 11日 牟岐町戦没者追悼式
- 13日 第2回定例町議会 (第2日目)
- 25日 徳島県町村議会議長会臨時総会 (徳島市)



町村議会議長・副議長研修会 令和7年5月27日
(会場:東京国際フォーラム)

主な活動をお知らせします。なお、行事名は一部省略もあります。
5月23日～6月30日

6月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が6月10日から13日まで開かれ、開会日に柘富町長の行政報告後、報告2件、条例3件、補正予算3件、その他1件の提案説明が行われました。再開日には、4名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の報告2件を承認、議案7件が可決されました。

繰越計算書

◎令和6年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書
令和6年度から令和7年度へ繰り越した12事業に係る繰越計算書を報告し、議会の承認を求めるもの。
(原案承認)

条例

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例
マイナンバーを利用できる事務の内容の変更。
(原案可決)

継続費計算書

◎令和6年度牟岐町一般会計継続費繰越計算書
庁舎移転事業に係る予算で令和6年度から令和7年度へ繰り越したものを繰越計算書で報告し、議会の承認を求めるもの。
翌年度繰越額の総額は4億8320万円。
(原案承認)

案 審

◎牟岐町防災・減災対策緊急支援事業基金条例
県の補助金を受けるため防災目的基金として設置するもの。
(原案可決)

◎牟岐町消防団設置条例
現在の条例が昭和41年制定とかなり古いため、現状に合わせるため、新たに制定するもの。
(原案可決)

補正予算

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算
歳入歳出予算それぞれ4億3443万7千円を追加し、予算総額を72億9861万円とするもの。
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算
企業債利息償還金を一般会計からの補助金として38万円計上し、水道事業収益の総額を1億4623万2

千円とするもの。
(原案可決)

◎令和7年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出354万2千円を減額し、予算総額を5億4923万8千円と定めるもの。
(原案可決)

その他

◎徳島県市町村総合事務組合規約の変更
構成団体の名称変更による規約の変更。
(原案可決)

臨時議会

5月8日に開かれ、次の議案審議を行いました。

専決処分承認

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
職員の旅費に関する条例の改正に伴うもの。
(原案承認)

◎牟岐町税条例の一部を改正する条例
令和7年度税制改正に伴うもの。

税条例は、公示送達について省令改正に伴う改正。個人住民税の特定親族特別控除の創設や扶養親族等に係る所得要件の引き上げ。軽自動車税は税率区分の改正や種別割の減免について法律改正にあわせた改正。たばこ税は課税方式の見直し規定が新設されたもの。



(原案承認)

◎牟岐町国民健康保険税率例の一部を改正する条例
課税限度額の引き上げや減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しを行うもの。

(原案承認)

◎令和6年度牟岐町一般会計補正予算

令和6年度の最終予算で不用額の減額と基金の積立が主なもの。
歳入歳出それぞれ315万2千円を追加し、最終予算総額を44億9014万5千円とするもの。

(原案承認)

補正予算

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ90万円を追加し、予算総額を68億6417万3千円とするもの。

(原案可決)

質問(要旨)

多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。

問 藤元議員

敬老祝金の対象者数は。

答 海部住民福祉課長

9月1日が基準日。
喜寿99名、米寿45名、白寿6名、合計1214人。

問 藤元議員

牟岐町への移住者が少ない原因は。

答 大谷企画政策課長

まず一番は、住むところが、なかなか見つからないことだと思ふ。

問 横尾議員

地域おこし協力隊インタインの任期は。

答 大谷企画政策課長

2週間以上3ヶ月以下。

問 横尾議員

都市計画の基礎調査の具体的な内容は。

答 田中建設課参事

都市計画法で、都道府県が概ね5年ごとに調査しなければならないと定められている。

その中で、市町村に資料、その他必要な協力を求めることができる、とある。

基礎調査の内容は、人口、産業の従事者数、事業所数、土地利用、建物、交通等々、全てまとめたの調査になる。

問 津田議員

空き家等緊急安全措置業務での具体的な対象物件は。

答 田中建設課参事

緊急性が高く道路に影響がある危険な物件1軒は対応済み。

若干、危険な建物が1軒ある。

問 横尾議員

新たな防災備蓄倉庫の設置地区は。

答 後戸総務課長

山田地区と天神前地区。

問 横尾議員

旧牟岐小学校の体育館の床修繕は。

答 枅富教育次長

床面を研磨し、表面を3回塗装する。

問 藤元議員

ヘルスマイトの人数は。

答 西沢健康生活課長

今年度は、28名。

臨時議会

7月1日に開かれ、次の議案審議を行いました。

補正予算

◎令和7年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出予算それぞれ1億7580万8千円を追加し、予算総額を74億744万8千円とするもの。

(原案可決)

その他

◎工事請負契約の締結

令和7年度防災拠点整備事業「牟岐町役場新庁舎・海部消防組合新庁舎新築工事」の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるもの。

(原案可決)



経年劣化で床がはがれコート西側半面使用禁止(旧牟岐小学校体育館)

議

案

審

議

令和7年度一般会計の予算総額は

74億7441万8千円になりました。

6月補正予算は、4億3443万7千円増額です。(原案可決)

7月補正予算は、1億7580万8千円増額です。(原案可決)

～主なもの～

歳出(6月補正予算)

金 額	内 容
1,234,000円	公金振込手数料
2,000,000円	告知端末修繕料
25,072,000円	牟岐町社会福祉協議会事業(法人運営分・各種事業分)
4,480,000円	敬老祝金
500,000円	医療Maas車両遠隔診療システム運営事業負担金⇒
170,000円	妊婦健診交通費助成事業
950,000円	予防接種(小児インフルエンザ・風しん)
1,300,000円	アワビ類放流事業
2,500,000円	牟岐町商工会補助金
13,000,000円	町道東本町線改良工事
2,100,000円	都市計画基礎調査負担金
11,000,000円	大川団地1棟解体工事費
5,100,000円	清水地区避難場所(設計業務委託料・用地取得費)
2,000,000円	備蓄倉庫(南海トラフ巨大地震等対策事業)
1,500,000円	児童机購入(牟岐小学校)
2,487,000円	体育館床修繕料(旧牟岐小学校)
2,464,000円	消化ポンプユニット修繕料(海の総合文化センター)

徳島県が遠隔診療システム搭載のMaas車両を購入し、海部郡3町と那賀町による運行予定プロジェクトの負担

歳出(7月補正予算)

金 額	内 容
11,000,000円	光成端架設置及び光ケーブル線路増設工事設計業務委託料
3,000,000円	防災拠点地整備事業避難路設計業務
12,500,000円	令和7年度妊婦・子育て世帯臨時特別給付金
130,000,000円	海の総合文化センターホール空調改修工事

歳入(6月補正予算)

金 額	内 容
1,555,000円	国庫補助金 地域住宅交付金
1,000,000円	県補助金 南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金
86,032,000円	繰越金 繰越金
3,400,000円	雑入 B&G修繕助成金

歳入(7月補正予算)

金 額	内 容
24,290,000円	国庫補助金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
7,518,000円	繰越金 繰越金(追加)
11,000,000円	町債 過疎債(ハード)光成端架設置及び光ケーブル線路増設工事設計業務
133,000,000円	町債 緊急防災・減災事業費防災拠点整備事業

補 正 予 算

問

公務員に対する
カスハラの状態と対応は

答

条例を早急に策定する



みずた たけし 議員
水田 武志

詳細はこちら



問 水田議員

公務員に対するカスタマーハラスメント（以下「カスハラ」）が深刻化しており、多くの自治体で公務員がカスハラを受けていると
のことである。

迷惑行為としては、暴言や説教、長時間のクレームや居座り、複数回に及ぶクレームが目立つ。また、悪質クレームは増加傾向にある。

この問題を放置しておく

と、全国的に深刻化して、自治体職員のなり手不足、早期離職の問題に拍車がかかるのではないかと

① 牟岐町役場や教育委員会に対し、カスハラや悪質クレームと思われる事案は、年間何件あるのか。

② カスハラや悪質クレームは、職員が強く言い返さない、あるいは、強く言い返せないことにより言動や要求がエスカレートしていくケースがある。

自治体として職員の健康を守り快適な職場環境をつくることは極めて重要なことである。

カスハラ行為や悪質クレマー、あるいは、不当要求行為などを防止するための措置として、口頭や文書による警告、場合によって

は、法的手段を講じる旨を明記した条例などを制定することが必要と考える。その見解は。

答 白木危機管理監

① カスハラや悪質クレームと思われる事案の発生件数は、記録や統計がないため、正確な数値の把握はないが、アンケート調査の結果、有効回答を得た47名のうち13名が3年以内にカスハラを受けたことがある。行政手続等にかかる不当な要求を受けたことがあると回答。発生頻度は年に2〜5回程度と回答した職員が8名と最も多い。

聞き取り調査では、土地や補助金、公共工事に絡むもの、納税や介護保険料の徴収など、支払いに関するものが殆どで、電話、対面で侮辱を受けたり、大声で威圧されるもの、暴言や説教、逆ギレ、同じ人物から何度もクレームを受けたケースもある。今なお、カスハラや悪質クレームと思われる事案は後を絶たないのが実態。

カスタマーハラスメントとは
顧客や取引先という立場の優位性を盾に、悪質な要求や理不尽なクレームを行う行為

② 職員の健康を守り、快適な職場環境をつくることは自治体の責務。職員のメンタルに支障を及ぼすようなカスハラや悪質なクレーム、暴力的な事案に対しては、町として決してその対応を個人に任せろるのではなく、組織として法的手段を講じることも必要。何らかの条例を早急に策定することで準備を始める。



問

タブレット端末の活用と課題は

答

さらなる学習環境の充実に努める



木本 千代子 議員

詳細はこちら



問 木本議員

①児童・生徒がタブレット端末でインターネット検索の際に、不適切な広告が出る例があるが、対策は。

②牟岐小ではタブレットを家庭学習に活用しているか。

③使用アプリや導入の自由度は。専門人材の配置も必要ではないか。

答 今津教育長

①現在、突然表示されるウインドウ、いわゆるポップ

アップ広告は確認されておらず、今後はブロック対策も検討。

『防災』などの影響も考慮し慎重に対応する。

②牟岐小では「e-ライブラリー」等を使い、個別学習や運動会練習に活用。今後は警報時のオンライン連絡体制やWiFi整備を保護者と協議する。

③導入アプリは、デジタル教科書やメタモジクラスルームなどである。ICT専門教員はいないが、地域支援員が操作支援や助言を行っている。



牟岐小学校6年生「防災」授業の様子

問

学校図書活用の現状は

答

蔵書の充実や環境整備を強化し、利用促進を図る

問 木本議員

①児童・生徒の貸出冊数や利用頻度、利用状況は。

②図書費が計上されていない実態と、今後の図書購入予算や改善の見込みは。

答 今津教育長

①図書館から小学校は、各学年に毎月30冊、中学校は学期毎に50冊の貸出を受け、昼休みの利用者が増加している。

②中学校は、保護者の学級図書費年600円を活用し、蔵書を増やしている。また、図書館より廃品回収で得た資金をもとに、保小・中学校へ年2回、それぞれ2万円分の書籍費を提供している。今後は蔵書の充実と環境整備に向け、図書館と連携し利用促進を図る。

問

子どもたちの課題と教育機関との連携は

答

連携を強化し、学力・体力の向上を目指し今後も学習環境を整えていく

問 木本議員

①子どもたちの学力、体力の現状と、学校現場での取り組みは。

②教育機関の連携体制について「保・小・中」では「知・徳・体」の観点から連携を図っているとされるが、具体的な内容と今後の改善策は。

答 今津教育長

①昨年度の全国学力・学習状況調査では、小学校国語は「話す・聞く」が得意で「書くこと」が課題である。算数は「図形」がやや弱く文章要約や条件付き記述、デジタル教材に対応する。中学校では、国語の記述力や数学の文章題に課題があり、作文指導やICTを活用した視覚的な学習に取り組む。体力は、小学生はコロナ

禍後の低下が課題で、外遊びや全校体育、海活動などで改善を図る。中学生は、全国平均を下回るが改善傾向である。

②保小中一貫の市宇ヶ丘学園では「知・徳・体」の三部会で連携し「聞く力」の育成やSNS指導、食育、合同運動会などを実施している。

今後も連携を強化し、学力・体力の向上とより良い学習環境を整えていく。



牟岐小学校図書ラウンジの様子

問

「特定地域づくり事業協同組合」の活用を

答

関係者に聞き取りを実施し、要望があれば事業実施に向けて支援したい



つだ しゅういち 津田 修一 議員

詳細はこちら



問 津田議員

人手不足を解消して移住を促進し、地域産業を守るための一つの方策として、総務省の「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用を検討してみてもどうか。

この制度は、人口急減地域において、地域産業の担い手を確保するため、組合に対して財政的、制度的な支援を行うもの。事業内容は、季節毎の労働需要に応

じて労働者を複数の事業者に派遣するもの。

例えば、一人の労働者が年間の半分を農業に従事し、もう半分を宿泊業に従事するようなイメージ。一日の内、午前中はA事業所、午後はB事業所で働くというようなこともできる。

利点は、まず、一つ一つの事業所では通年の安定雇用が難しく、一定の給与水準を確保できない場合でも複数の事業所の仕事をまとめ合わせることで、年間安定した一定の給与水準の一人分の仕事を生み出すことができること。次に、社会保険や納税などの労務管理業務は事業組合がおこなうため、煩雑なそれらの業務を事業者が行う必要がないこと。そして一番の特徴

は、人件費を含む組合運営費の2分の1が交付金として公費から補助されることである。

さらに、総務省の成功事例には、「そのまま派遣先に正社員として登用された」「事実上後継者の育成となり事業承継を受けて跡継ぎとなった」という事例もあった。

町の大きな問題である人手不足を補い、安定した雇用に創出しながら、地域産業の維持と移住・定住につながるこの制度を積極的に活用するべきと考えるが、町の考えは。

答 枅富町長

牟岐町は、商工会やハローワークと連携して、創業支援補助金、創業セミナー、合同就職面接会などを実施しているが、安定的な労働力の確保には繋がっていない。本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者

を呼び込むことにつながる可能性はある。

しかし、現在は牟岐町において、町内事業者が特定地域づくり事業協同組合を結成したいという情報は聞いていない。

派遣職員の受入にどれほどのニーズがあるのか、給与水準はいかほどなのかなど、地域の事業者や県内にある特定地域づくり事業協同組合へヒアリングを実施し、協同組合結成を望む事業者が多数あるようなら、勉強会など、事業実施に向けた支援を行いたい。

町内事業者が發起して組合結成したいということであれば、サポートを行いたいと考えているが、町が事務局を担って推進するのは難しいと考えている。特定地域づくり事業協同組合制度にこだわらず、地域の労働力確保のための施策を検討していく。



出展:総務省ホームページより

一般質問

問

保育園の安全対策は

答

緊張感をもって
保育にあたっている



藤元 雅文 議員

詳細はこちら



問 藤元議員

他の保育園のことであるが、令和4年、男児が積み木を誤飲し、脳性麻痺や知的障害などの後遺症が残る事故が発生した。そして本年4月、業務上過失傷害罪に問われていた元園長に対し、有罪判決が下された。こんな事故が起こってしまつと、信頼関係が一転、加害者と被害者の関係になつてしまい、本来の保育が出来なくなってしまう。

問

引き取り手のない
遺体の処対応は

答

案であるが
定めている

問 藤元議員

①本町保育園の事故、ヒヤリハットの実態は。
②日頃の業務で留意していることは。
③園の構造上の問題点はないか。

遺体の引き取り手が
ない場合は、町が
対応すること
が法令等で定め
られている。

①本町での引き取り手のない遺体処理の実態は。
②本町復興計画においても最大1040人の遺体安置所確保の必要性が記述されている。遺体処理手順を定めておくべきではないか。
③自分の死後まで行政や周囲の方々に迷惑をかけたくないとの声を聴く。意思を尊重し、様々な制度周知に努力すべきではないか。

問 上野保育園長

①重大事故はない。
ヒヤリハットが発生した場合は、原因の分析と解決策を職員間で共有し、危機意識の向上を図れるよう万全の体制を構築している。
②各クラスや遊具等の安全点検を毎月実施し、乳児クラスでは誤飲の可能性のあるおもちゃは排除し、発達レベルに応じたおもちゃに入れ替えている。
また、離乳の程度に応じ、食材の大きさや量に留意している。
③問題点や課題が見つければ、その都度対応する。

問

新たな被害想定を
受けての対応は

答

賢く立ち向かいたい

問 藤元議員

本年3月31日、徳島県では、4万1千人が死亡するとの新たな被害想定が発表された。前回想定よりさらに死者が1万人増えるとの想定である。

揺れた瞬間に避難を開始して欲しいし、家具の固定や耐震化をして欲しい。これで死者を7、8割減らすことができる。

問 白木危機管理監

いたずらに危機を煽るのではなく、「いかに賢く立ち向かうためにはどうしたら良いのか」と考え方を切り替え、防災インフラの整備や防災教育の実施に取り



食器棚の固定

「ヒヤリハット」とは事故になつてもおかしくなかつた状況を「冷や汗をかーヒヤリ」と「声も出さず息をのむーハット」で表した造語



行政常任委員会にて牟岐保育園・牟岐小中学校を訪問
令和7年5月15日



牟岐小学校6年生が6月定例会 一般質問を傍聴
令和7年6月13日



牟岐町役場・海部消防庁舎(牟岐本部) 新庁舎(イメージ図)

編集後記

本日(6月23日)付け新聞が、一面で米軍がイランの核施設を攻撃したことを報道しています。

核施設が破壊されれば、どんな事態になるのか、広島や長崎、福島第一原発の事故で明らかではないでしょうか。

地球温暖化で人類の生存自体が危うくなっているというのに、さらに、追い打ちをかけるような行為は看過できません。

人類は過去に二度の大戦を経験し、多くの尊い命が失われました。同じ過ちを繰り返してはなりません。

今年、戦後80年。

この「広報むぎ169号」が届く頃には、平和な世界に一步でも近づいていることを望みます。

国民健康保険、マイナ保険証、資格確認書

国民健康保険に

ご加入されている方のお手元の健康保険証の有効期限は

2025年7月31日に満了となります。

健康保険証の有効期限が切れたあとは、

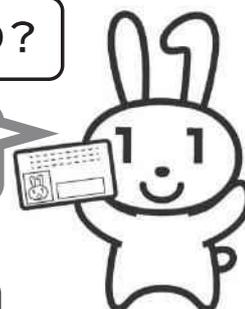
マイナ保険証か資格確認書
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

従来の健康保険証は新たに発行されなくなり、
マイナ保険証を基本とするしくみに移行しています。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。
また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。



まずはマイナンバーカードを持っているか
ご確認ください！



マイナ保険証の準備はできていますか？
いまのうちに確認しましょう！

次頁へ続く

マイナンバーカードを健康保険証として 使うために利用登録をしておきましょう！

ご自身の登録状況がわからないときは ?

医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録の案内がされます。



受付に使用する顔認証付きカードリーダーの操作方法など、何かわからないことがあれば、受付の職員にお気軽にお声かけください。

他の方法で確認したいときは ?



- 1 ・スマートフォン
・マイナンバーカード
を用意します
- 2 「マイナポータル(モバイルアプリ)」にログインします。
- 3 「健康保険証」を押します
- 4 「未登録」もしくは「登録済み」と表示されるのでご自身の登録状況をご確認ください

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

国民健康保険に関するお問い合わせ先
牟岐町役場 健康生活課 ☎ 72-3417

お薬の安全な使用のために心がけたい2つの事

重複・多剤服薬とは・・・？

重複服薬

複数の医療機関にかかっている場合、同じ効能の薬が重複して処方され、服薬すること。

多剤服薬

必要以上に多くの種類の薬が処方され、服薬すること。通常4～6種類以上。

※病気によっては治療のために必要な薬の数が6種類を超える場合もあります。

重複・多剤服薬で考えられるリスク

🍷 体への負担が大きくなる

- 効能の重複⇒薬の効き目が強くなりすぎる
- 必要以上の薬の服薬
⇒気づかないうちに飲み合わせが悪くなっていた
⇒副作用の危険が高まる

① 『かかりつけ医』や、『かかりつけ薬局』を持ちましょう

自分の病気や薬のことを把握してくれている、かかりつけの医師・薬剤師を持つことは重複・多剤服薬の危険を回避するための第一歩です。薬についての悩みや疑問など、気軽に相談してみましょう。

危険です！
薬に関する悩みがあったら、
自己判断で服薬をやめず、
まずはかかりつけの
医師・薬剤師に相談を！

② 受診時、『お薬手帳』は必ず持参し、『1冊に』まとめて管理しましょう

使っている薬は薬剤師に正確に伝えましょう。服用している薬の情報を1つにまとめることで、「薬の効能の重複がないか」「飲み合わせが悪い薬がないか」など自分の服用状況を正しくチェックし、しっかりと把握してもらうことができます。

1冊に！



選んでいますか？ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分で製造された医薬品です。

効き目は？品質は？

先発医薬品と同等

ジェネリック医薬品は国が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。製品によっては形、味の改善など工夫されたものもあります。

お値段は？

開発費用が安い

先発医薬品と同じ有効成分を使用しているため、有効成分の開発費用がかからない分、価格が安くなっています。

使ってみるなら

まずは相談を

病院や診療所を受診した際や、薬局で調剤をしてもらう際にジェネリック医薬品を希望している旨を伝えてください。

ジェネリック医薬品を選ぶメリット

- お薬代を安くできる
- 保険医療費の負担を軽減できる



徳島県後発医薬品適正使用協議会
徳島県保険者協議会

徳島県保険者協議会

事務局 徳島県・徳島県国民健康保険団体連合会
TEL. 088-666-0112

健康寿命の延伸のために 受けよう、特定検診

徳島県保険者協議会は、みなさんそれぞれが加入している徳島県の公的医療保険者が集まってできた団体です。

病気は健康状態を損ねるだけでなく、たくさんの医療費がかかります

例えば・・・

心臓病 → 心筋梗塞手術1回で 150万 の医療費 (※)

脳卒中 → 脳梗塞治療で 90万 の医療費 (※)

透 析 → 人工透析で 月40万 の医療費 (※)

※徳島県国民健康保険加入者の一例です。保険者等が負担する金額を含んでおり、実際に窓口で支払う金額とは異なります。



健診は毎年受けることが大切です

健康な血管 → 食べすぎ 飲みすぎ 運動不足 ストレス → 傷ついて 狭くなった血管

生活習慣病で血管が傷ついても
ほとんど自覚症状はありません

高血圧
糖尿病
脂質異常症

健診を受けると

一年にわずか数時間程度の健診で
一生もののメリットがあります！

あなたの血管の変化は
毎年の健診結果にでています

健診結果で分かる血管へのダメージ

- 血圧高値
常に血管に高い圧力がかかっている状態です
- 脂質異常
血管の壁が厚くかたくなり血流が悪くなります
- 高血糖
血管が傷だらけになっていきます

**毎年健診を受けて
あなたの血管の状態を確認しましょう**

健康

- * 病気の早期発見・早期治療につながります。
- * 保健師や管理栄養士によるサポートが受けられます。

家計

- * 少ない自己負担で健康状態が確認できます。
- * 将来かかる医療費を減らせます。

後期高齢者制度に加入されている方に資格確認書を交付します

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和7年7月31日」となっている[紫色]の「後期高齢者医療被保険者証」(以下、**被保険者証**)または[黄色]の「後期高齢者医療資格確認書」(以下、**資格確認書**)を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に市町村担当課から、被保険者証の代わりに使用することができる新しい[薄緑色]の資格確認書を、マイナ保険証をお持ちかどうかに関わらず、**後期高齢者医療制度に加入されている方全員に送付します。**

令和7年8月1日から令和8年7月31日までの負担割合(1割、2割または3割)は、令和6年中の収入や所得に基づき、判定します。

8月1日以降は、被保険者証や古い資格確認書は使えませんので、受診の際は間違えないようご注意ください。
※昨年度まで送付していたパンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」は、今年度から市町村で配布するようになりました。必要な方は、担当課窓口にお申し出てください。

後期高齢者医療資格確認書

有効期限 令和8年7月31日

※ご確認ください!

新しい資格確認書の有効期限は
令和8年7月31日
になっています。

【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	被保険者全員の住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額」が200万円未満は1割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が28万円以上かつ被保険者全員の「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円未満は1割

2割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額」が200万円以上は2割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ被保険者全員の「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円以上は2割

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	いずれかの被保険者の住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	いずれかの被保険者の住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)
補足②	同一世帯に70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割(要申請)	

※同一世帯内の世帯員全員が住民税非課税である被保険者の方は、上記の計算に関わらず、負担割合は1割となります。
※有効期限内に世帯構成の変更があった場合、自己負担割合が変わる場合があります。

資格確認書には限度区分を記載できますので、記載を希望される方は、担当課窓口にて申請してください。
※記載の希望を申請済の方、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(薄紫色の証)若しくは後期高齢者医療限度額適用認定証(灰色の証)をお持ちの方については、限度区分が記載されている資格確認書をお届けいたします。

※令和7年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和7年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

令和6年中に節目の年齢になられた方(昭和24年, 昭和23年, 昭和22年, 昭和19年, 昭和14年, 昭和9年生まれの方)

ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

〔長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。〕

なお、対象者には8月上旬に歯科健診受診券を送付します。長期入院患者・施設入所者の方にも受診券が届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所

後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院
受診可能な歯科医院の一覧表は受診券に同封予定です。

受診方法

事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上、受診してください。

健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能評価(口の渇き、かむ力、飲み込む力など)等

受診費用

無料

受診期間

令和7年11月30日(受診券が届いてから使っていただけます。)

持っていくもの

歯科健診受診券と資格確認書等

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。
- 一覧表に記載のない歯科医院での受診はできません。

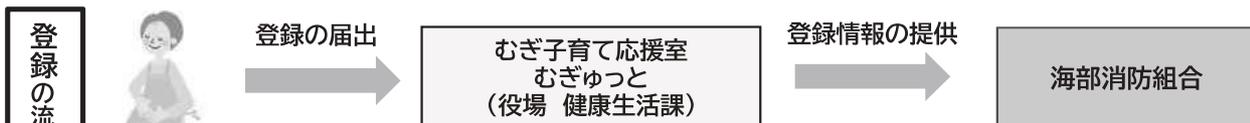
後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先
徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課
徳島市川内町平石若松78番地1
電話 0886-77-3666

安心・安全な妊娠・出産を支援するために新たな事業が始まります 「むぎママ・サポート119」

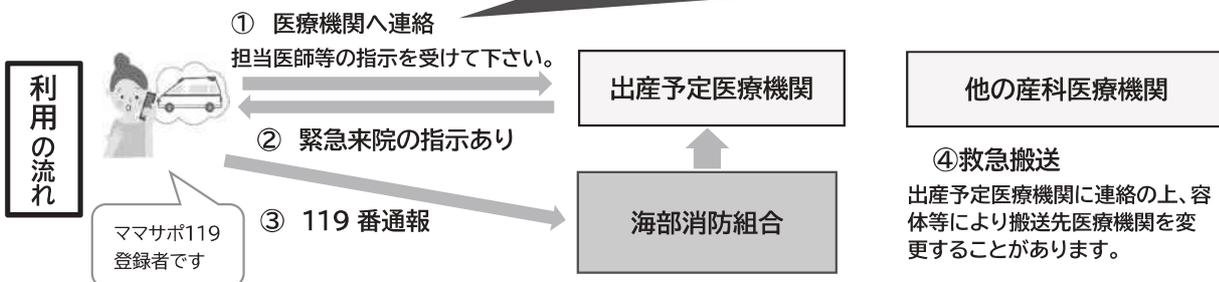
急な破水や陣痛の間隔が狭まっている状態で緊急に病院に向かう必要があるときに、ご家族が不在で病院に行けないかもしれない・・・そんな心配はありませんか。

「むぎママ・サポート119」は海部消防組合と連携して、出産予定日や出産予定病院等の情報を事前に登録しておくことで出産時の不安の軽減と緊急時のスムーズな対応ができる制度です。

この制度は海部郡全域で7月から開始します。里帰り出産の方も登録できますので、お問合せください。



※こんな時は医療機関に連絡してみましょう※
 ・腹部の激しい痛みや出血がある ・破水など出産の兆候がある ・腹部に強い圧力がある



「妊婦健診時および出産時の交通費等助成事業」

海部郡外の医療機関で行う妊婦一般健康診査および出産について交通費等助成事業を開始します。

助成の種類	助成内容	助成回数
交通費	妊婦一般健康診査 1 回につき 1,000 円	上限 14 回
宿泊費	出産医療機関の近くで出産に備えるために宿泊施設を利用する場合の宿泊費1泊につき 5,000 円	出産日の前日以前の 7 日間のうち 上限 3 回

(令和7年4月以降に受診した健診等が対象)

【申請方法】

出産後に役場健康生活課へ申請書を提出

【申請に必要なもの】

- ・申請書(役場健康生活課にあります)
- ・母子健康手帳
- ・振込口座がわかるもの

※宿泊費の場合は上記3つに加えて「宿泊施設の領収書」

居住地に関わらず安心・安全に妊娠・出産ができ、適切な医療や保健サービスが受けられる環境を実現することを目標としています。



問い合わせ先 むぎ子育て応援室むぎゅっと(健康生活課) 電話 72-3417

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を設置しました

クーリングシェルターとは、危険な暑さから避難できる場所として、町内の、施設・店舗等をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として町長が指定した施設です。令和7年度は、令和7年4月23日（水）から令和7年10月22日（水）の間で、気象庁及び環境省から**熱中症特別警戒アラート**を**発表している期間中**、一般の方に開放します。

熱中症特別警戒アラートは、気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に環境大臣が発表するものです。**徳島県内の全ての暑さ指数（WBGT）情報提供地点において、翌日の最高暑さ指数が35以上となることが予測される場合、熱中症特別警戒アラートが発表されます。**

クーリングシェルターの開放時間等は基本的に、通常営業・運営している時間となるため、施設により異なります。詳細は、牟岐町ホームページでご確認いただくか、役場健康生活課（72-3417）または、各施設までお問い合わせください。

牟岐町では、公共施設の他に、クーリングシェルター（暑熱避難施設）民間施設等を募集しています。ご協力いただける指定施設を随時、牟岐町公式ホームページに追加いたします。

牟岐町公式ホームページ QRコード
「クーリングシェルターの設置について」



【町内クーリングシェルター（暑熱避難施設）指定施設一覧】（令和7年6月1日現在）

施設名	所在地	電話番号	開放時間	受入可能人数	開放場所等
牟岐町役場	牟岐町大字中村字本村7-4	0884-72-1111	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日、祝祭日除く)	10人	1階正面玄関の長椅子を休憩場所として提供します
牟岐町立図書館	牟岐町大字川長字新光寺82	0884-72-2300	火曜日～日曜日 10:00～18:00 (月曜、休館日除く)	20人	椅子を休憩場所として提供します
牟岐町海の総合文化センター	牟岐町大字川長字新光寺82	0884-72-0107	月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土日、祝祭日除く)	20人	牟岐町立図書館が開放していない日のみ1階ロビーの椅子を休憩場所として提供します
モラスコむぎ	牟岐町大字灘字下浜辺198-1	0884-72-2520	火曜日～日曜日 9:30～17:00 (定休日は除く) 定休日は月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日が定休日)	5人程度	モラスコむぎメインホール椅子を休憩所として提供します
ショッピングセンターポルト牟岐	牟岐町大字中村字本村106-10	0884-72-1228	月曜日～日曜日 10:00～18:00 (定休日は除く) 定休日は第二水曜日	8人程度	ショッピングセンターポルト牟岐の共有スペースの椅子を休憩所として提供します
オーシャン薬局	牟岐町大字中村字山田15-4	0884-74-1255	月曜日～金曜日 8:30～18:00 土曜日9:00～12:00 (日、祝祭日除く)	3人程度	出入り口横、椅子を休憩場所として提供します
スマイル調剤薬局 牟岐店	牟岐町大字川長字山戸168-4	0884-70-1226	月曜日～水曜日、金曜日 9:00～18:00 土曜日 8:30～17:30 (木、日、祝祭日除く)	1人程度	待合室の椅子を休憩所として提供します
アイ調剤薬局 海部店	牟岐町大字中村字杉谷182-1	0884-72-3112	月曜日～金曜日 10:00～16:00 (土、日、祝祭日除く)	3人程度	待合室の椅子を休憩所として提供します マスクの着用必須です

【お問い合わせ】 健康生活課 TEL 0884-72-3417

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和7年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話 0886-77-3666

企業版ふるさと納税制度を活用して寄付金がありました

- ①株式会社明和住販流通センター（寄付金額非公開）
- ②サヌキ畜産フーズ株式会社（防災用ランタン「ソルピカ」（個数等非公開））
- ③株式会社大和産業（防災用ランタン「ソルピカ」（個数等非公開））
- ④株式会社大和産業開発（防災用ランタン「ソルピカ」（個数等非公開））

より、寄付をいただきました。

「第2期牟岐町まち・ひと・しごと創生推進計画」の中から、各企業様にご指定いただいた事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

また、企業様をご紹介いただきました、株式会社RCG様ありがとうございました。

お問い合わせ先 企画政策課 TEL72-3420



海部高校第3寮（旧海部病院）における津波避難訓練を実施しました

この春より海部高校第3寮（旧海部病院）が開設され、18名の方が新たに牟岐町民となりました。町外出身者が多いことから牟岐町の懸念である南海トラフ地震・津波を学ぶため、4月13日（日）に津波避難訓練として、「津波災害疑似体験VRの視聴」、「命を守る講話（白木危機管理監）」、「段ボールベッドの組み立て」など津波避難訓練を実施しました。

*当日は雨天のため、予定していた新海部病院への避難は中止となりました。



お問い合わせ先：企画政策課 TEL72-3420

牟岐町は同窓会の開催を応援しています！



令和7年5月17日開催(昭和25年度生まれ)



令和7年6月21日開催(昭和20年度生まれ)



令和7年6月22日開催(昭和17年度生まれ)

同窓会への助成制度についての
相談をお待ちしています。

問い合わせ先:企画政策課
TEL0884-72-3420

牟岐町地震津波避難訓練のお知らせ

牟岐町では、**令和7年10月26日(日)**に全町民を対象とし、地震津波の避難訓練を計画しています。皆様の積極的な訓練参加をお願いいたします。

訓練実施日 令和7年10月26日(日) 午前8時00分～8時30分

時 間	訓練項目	訓練内容
8 : 0 0	地震発生	①町サイレン吹鳴 (サイレンが鳴っている間地震と想定)
8 : 0 1	避難開始	防災無線で津波発生による 「避難指示」を一斉広報
	避難終了	①避難場所へ到着 ②避難者同士での話し合い等
8 : 3 0	避難解除	「避難指示解除」の一斉広報

シニアの皆さん！「介護助手」として活躍しませんか？

「介護助手」とは、介護施設で、「清掃やシーツ交換、話し相手」など身体への負担が比較的少ない「介護の周辺業務」を担うお仕事です。「短時間勤務」「無資格」「未経験」でも御参加いただけます。

- 対象／概ね60歳以上(50代も可)
- 期間／雇用開始日から3カ月間(施設と相談後、継続雇用あり)
- 時給／980円から(各施設により賃金は異なります)
- 業務内容／各施設により異なります
- 募集期間／令和7年7月～11月末日まで



「介護助手」
ホームページ

参加方法等については、徳島県社会福祉協議会までお問い合わせください。
☎088-625-2040

海上保安庁職員募集（採用試験のご案内）

海上保安大学校学生採用試験

※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。（幹部職）

受付期間 令和7年8月21日（木）～9月8日（月）受信有効

試験日 第一次 令和7年10月25日（土）および26日（日）

第二次 令和7年12月12日（金）

申込みはインターネットにより
行ってください。

<詳しくはこちら↓>

採用 | 海上保安庁 (mlit.go.jp)

【問い合わせ先】 徳島海上保安部管理課 TEL：0885-33-2246



薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

徳島県薬物乱用防止啓発キャラクター
ヤクヤンナくん



YouTube
徳島県チャンネル
薬物乱用防止教室



- 身近にひそむ覚せい剤や大麻などの薬物
- その"1回"が人生を終わらせる
- 正しく学び、自分や家族、友達を守ろう

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金に
ご協力をお願いします

オンライン募金
についてはこちら→



問合せ先：南部総合県民局保健福祉環境部 <美波> 美波保健所 0884-74-7343

中退共制度

1959年の設立以来、加入企業**119万社**以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

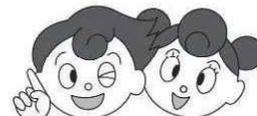
簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

従業員の働く意欲の向上に！



詳しくはホームページ
をご覧ください。

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、
一定の要件を満たしていれば加入できます。

中退共 (独)勤労者退職金共済機構
CHU-TAI-KYO 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和7年度 牟岐町創業促進補助金

牟岐町の産業の振興及び活性化を図ることを目的として、
町内で創業をする方に対し、必要な経費の一部を補助します。

創業とは	・所得税法第229条に規定する開業の届け出を行い、新たに事業を開始する場合又は、新たに法人の設立登記を行い、事業を開始する場合のこと。 ・町外で既に開業し、事業を行っていた個人事業者の内、事務所・事業所の所在を牟岐町とし、事業を開始すること。	補助上限額
		30万円
補助対象者	【対象要件】 ・令和5年4月1日以降に創業した方 又は令和7年12月31日までに創業する方 ・牟岐町内に事務所・事業所を置く個人事業者 又は登記上の所在地を町内として創業する法人 ・町税等の滞納がない方 ・町の特定創業支援事業の証明をうけていること	補助率
		1/2
補助対象経費	・店舗等借入費 ・工事費 ・設備及び備品費 ・広報費 ・創業に必要な申請等に係る経費 ・消耗品等 ※補助対象期間内かつ令和8年2月28日までの本事業に係る経費が対象となります。	募集数
		5事業程度
		募集期間
		5/19～10/31 必着 *先着順で審査いたします。
		お問合せ 牟岐町産業課 TEL:0884-72-3419

ご存知ですか？重度心身障害者医療費助成事業

○ 重度の障がいをお持ちの方に [医療費の一部負担金
調剤一部負担金] を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑・通帳 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障がい者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注)65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

国民年金保険料の未納を防ぐために 免除・納付猶予制度の申請を！

国民年金保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により、保険料を納めることができなくなることもあります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

なお、一部免除は、**減額された保険料を納めない**と**未納期間となります**ので、必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満の方で、**本人、配偶者**それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

【学生の方は、学生納付特例をご利用ください】

学生の方で**本人**の所得が一定額以下の場合には、申請により、保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。（学生納付特例に該当する方は、上の①②の申請はできません）

手続き方法は日本年金機構ホームページでご確認ください。

免除を受けるための「所得」の目安 【単位：万円】

世帯構成	免除等の種類 全額免除 納付猶予	一部免除		
		3/4 免除	半額免除	1/4 免除
4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合)	172 (257)	202 (300)	242 (357)	282 (407)
2人世帯 (夫婦のみの場合)	102 (157)	126 (191)	166 (248)	206 (305)
単身世帯	67 (122)	88 (143)	128 (194)	168 (251)

() 内は収入額

* 表は標準的なモデルをもとに計算しています。

* 所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

■免除・納付猶予制度の申請方法

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口または年金事務所に提出してください。（郵送も可）

●マイナポータルを利用した電子申請

①マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。

②マイナポータルのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択し、マイナポータルへログイン。

「国民年金に関する手続き」画面で、希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。

③案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。

手続きおよび申請方法はこちらから

マイナポータル 検索

<https://myna.go.jp>



電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金 電子申請 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



■過去2年までさかのぼって免除申請ができます

平成26年4月より、過去2年（申請月の2年1カ月前の月分）まで免除を申請できるようになりました。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

■未納だと損をします！「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

年金への影響	納付状況等	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に…		含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に…		計算される	計算される(注1)	計算される(注2)	計算されない	計算されない

(注1,2) 保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりとなります。

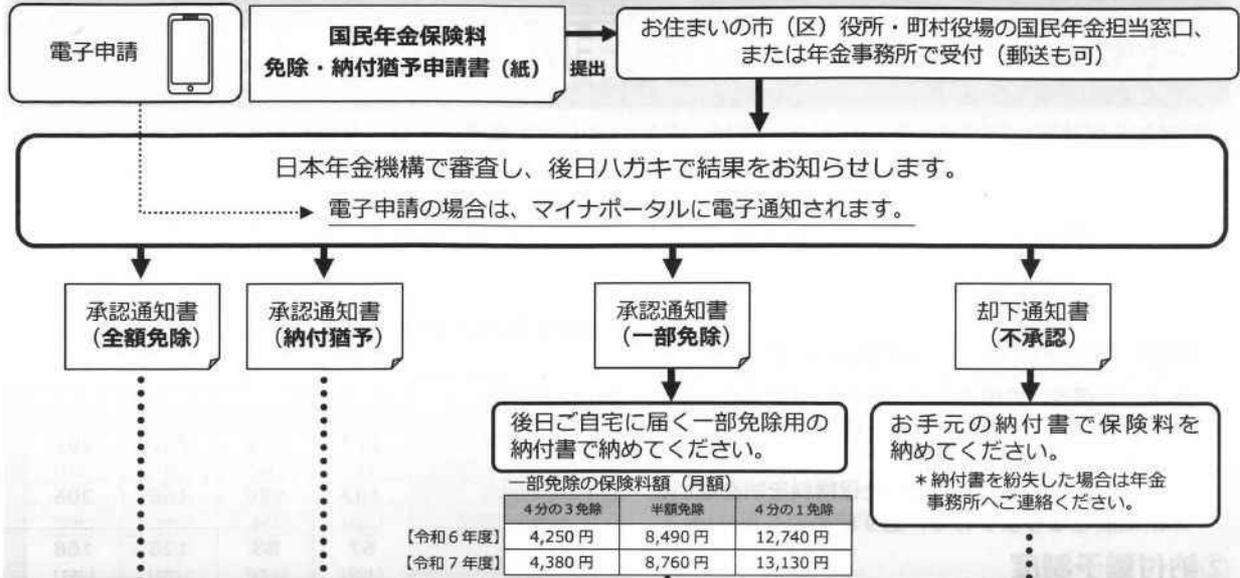
- 全額免除の場合…8分の4
- 3/4 免除の場合…8分の5
- 半額免除の場合…8分の6
- 1/4 免除の場合…8分の7

*平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

(注2) 「一部免除」については、**減額された保険料を納めないまま2年を超えると、時効により納めることができなくなります**ので、ご注意ください。

【申請手続きの流れ】

令和6年7月～令和7年6月分の申請 (審査期間中に行き違いで催告状等が届く場合もありますのでご了承ください。)



令和7年7月以降の申請

令和6年度の申請時に、継続を希望している場合は、申請しなくても審査されます。継続を希望していない場合は令和7年7月以降にあらためて申請してください。

令和7年7月以降にあらためて申請してください。

詳しくはこちら

ご希望により、2年目からは免除・納付猶予申請が不要となります

全額免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除または納付猶予の承認を希望する場合は、申請が不要となります。ただし、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

- * 翌年度以降は、毎年日本年金機構が審査を行い、審査結果を通知します。審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。
- * 審査の結果、全額免除または納付猶予が不承認になった場合でも、一部免除に該当する場合には、あらためて申請が必要です。

■ 免除期間の保険料は、あとから納めることができます

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば、あとから保険料を納めることができ、納めると年金額は減少しません。この制度を「追納制度」といいます。

- * 免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。
- * 老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

■ 産前産後期間は国民年金保険料の納付は不要です！

● 届出により、出産予定日(または出産日)が属する月の前月から4か月間は、保険料が免除になります。免除された期間も保険料を納付したものととして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。

* 出産には妊娠85日以上の死産、流産、早産を含み、多胎の場合は免除期間が長くなります。

● すでに免除手続や納付をしても届出ができますので、必ず市(区)役所または町村役場の国民年金窓口へ届出してください。また、マイナポータルを利用した電子申請を行うことができます。(保険料を納付されている場合は後日お返しします。)

免除、追納および産前産後免除に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページでご確認ください。
日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

お問い合わせ先 徳島南年金事務所 お客様相談室
088-652-1511
音声ガイダンス②押→②押を選択してください

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法の改正により令和7年5月26日以降、戸籍に氏名の振り仮名（フリガナ）が記載されるようになります。

戸籍に記載する予定のフリガナの通知が届きます

戸籍に記載される振り仮名の通知書

**誤っている場合は
必ず届出をしてください**

届出をしなくても、令和8年5月26日以降に、この通知に記載された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

本籍 ○○県○○市○○12345番

【氏の振り仮名】

氏	法 務
振り仮名	ホウム
氏の振り仮名の届出可能な方	法務 太郎 様のみ

【名の振り仮名】

①	名	太 郎
	振り仮名	タロウ
②	名	京 子
	振り仮名	キョウコ
③	名	正
	振り仮名	タダシ
④	名	ゆり
	振り仮名	ユリ
名の振り仮名の届出可能な方		①～④の方が簡単に届出可能です。 (未成年者については、親権者からの届出も可能です。)

正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されるから安心だよ！



○戸籍に氏名のフリガナが記載されるまでの流れ

- (1) 本籍地から、戸籍で記載する予定の振り仮名を通知します。原則として筆頭者宛てに郵送されます。戸籍内で別住所の方は住所地ごとに郵送されます。
- (2) 氏名の振り仮名の届出（令和8年5月25日まで）
通知書に記載された氏名の振り仮名が誤っている場合は、「氏名の振り仮名の届出」をしてください。

※通知書に記載された氏名の振り仮名が正しい場合は届出の必要はありません。

○届出のできる方

【氏の振り仮名】

原則として戸籍の筆頭者が単独で届け出ます。筆頭者が除籍されている場合はその配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

【名の振り仮名】

原則各人が届出人となります。ただし、15歳未満の場合は、いずれかの親権者が届出人となります。15歳から18歳未満の場合は、本人又はいずれかの親権者が届出人となります。

○届出の方法

1. マイナポータルからオンラインによる届出
2. 本籍地もしくは住所地の市区町村窓口での届出
3. 本籍地へ郵送での届出

○戸籍の振り仮名に関する一般的なお問い合わせ先

法務省コールセンター 【電話番号】 0570-05-0310

【開設期間】 令和7年5月26日（月曜日）から令和8年5月26日（火曜日）まで

平日：午前8時30分から午後5時15分まで

その他お問い合わせ 牟岐町役場 住民福祉課(戸籍係) TEL：0884-72-3415

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのある児童をご家庭で保護、監督している父や母、または父母に代わって児童を養育している方に対し支給される手当です。

◆対象となる児童

20歳未満で、身体や精神に重度障がい、または中度障がいのある児童

◆手当を受けることができない場合

- 1、手当を受けようとする人、対象となる児童が、日本に住んでいない場合
- 2、児童が肢体不自由施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合
- 3、児童が障害を理由として厚生年金など公的年金を受けることができる場合
- 4、手当を受けようとする人の前年の所得が一定額以上ある場合

◆支給額

支給される手当の月額、障害児1人につき1級(重度障がい児)56,800円、2級(中度障がい児)37,830円となっています。(令和7年4月改定)

※手当額は、毎年度変更になる可能性があります。

◆特別児童扶養手当の支払日

手当は、請求した月の翌月分から支給され、年3回、支給月の前月分までの4か月が支払われます。

4月期(12月～3月分) → 4月11日支払い

8月期(4月～7月分) → 8月11日支払い

12月期(8月～11月分) → 11月11日支払い

(※11日が土日及び祝日にあたるときはその前日)

◆申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・請求者(手当を受けようとする人)と対象児童の戸籍謄本
 - ・特別児童扶養手当認定診断書
 - ・請求者名義の預金(貯金)通帳
 - ・請求者、配偶者、対象児童の通知カードまたは個人番号カード
- ※この他にも、個別の事由により必要な書類があります。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

～障がいを理由とする差別をなくそう～

《障害者差別解消法》

正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

この法律は、平成28年4月1日よりスタートし、「不当な差別的取り扱い」及び「合理的配慮の不提供」を禁じています。

障がいのある人への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

「不当な差別的取り扱いの禁止」

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。

具体例：

- スポーツクラブなどに入会しようとして、障がいがあることを伝えたと、そのことだけを理由に入会を断られた。
- 障がいのある人がアパートやマンションなどの部屋探しをしたのだが、さがしにくいということで、希望を聞く前に断られた。

「合理的配慮の提供」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が障がいのある人に対して、障がいのある人から社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

具体例：書類などで・・・

- 知的障害のある人が確認が必要な書類を見たが、その人にとっては、難しい漢字や文章が多く、理解できないものであった。



難しい漢字が多いなあ・・・

～こんな心づかいで差別をなくしていこう～

- 書類の文字を大きくしたり、ふり仮名をつけたりする。また、代わりに読み上げたり、大切なところをわかりやすく説明したりする。



ふり仮名がついててとっても分かりやすいわ！

合理的配慮の事例は内閣府のホームページにあります。



障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準内容のご案内

下記の条件に該当となる方は、NHK放送受信料を全額または半額免除が受けることができます。

免除の該当となる方(世帯)で、手続きがお済みでない場合は申請手続きをしてください。

(既に免除を受けている方は、手続きは必要ありません。)

<放送受信料の免除基準内容> (平成27年6月1日施行)

【全額免除】

対 象	適用条件
公 的 扶 助 受 給 者	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護法に規定する扶助を受けている場合 ●ハンセン病問題の解決の促進に関する法律に規定する入所者に対する療養もしくは親族に対する援護を受けている場合 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
市町村民税非課税の身体障がい者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
市町村民税非課税の知的障がい者	所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がい者と判断された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税を含む)非課税の場合
市町村民税非課税の精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に規定する社会福祉事業を行う施設に入所されている場合

【半額免除】

対 象	適用条件
視覚・聴覚障がい者	視覚障がいまたは聴覚障がいにより、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
重度の身体障がい者	身体障害者手帳をお持ちで、障がい等級が重度(1級または2級)の方が世帯主で受信契約者の場合
重度の知的障がい者	所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がい者と判断された方が、世帯主で受信契約者の場合
重度の精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障がい等級が重度(1級)の方が世帯主で受信契約者の場合
重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障がい程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主で受信契約者の場合

<免除の申請手続きについて>

◆お持ちの障がい者手帳・印鑑をご持参のうえ、役場住民福祉課で申請をしてください。

※ 全額免除申請される方で、本年1月2日以降に牟岐町に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。

お問合せ先 : NHK ふれあいセンター(☎ 0570-077077) / 役場住民福祉課 (☎ 72-3416)

危険な空き家住宅の解体を支援します！

牟岐町では、安全・安心な住環境づくりを促進するため、建築士等による空き家判定^{【注】}の結果、不良度が100点を超える空き家等の解体を行う費用の一部を助成します。

【注】判定費用25,460円については、町が全額負担します。

牟岐町空き家再生等促進事業

■補助金額：住宅のみ 解体費用の80%を補助(上限額80万円)

■補助対象建築物：

周辺に影響を及ぼすおそれがある危険な建築物(道路閉塞のおそれ・隣接する他人の住宅等がある)
又は 著しく保安上危険な建築物(倒壊のおそれ)

牟岐町空き家改修等支援事業(除却支援)

■補助金額

○住宅

…解体費用の50%を補助(上限額20万円・道路閉塞のおそれがある場合 上限額40万円)

○倉庫等の非住宅

…解体費用の50%を補助(上限額10万円・道路閉塞のおそれがある場合 上限額20万円)

■補助対象建築物(事業共通)

①牟岐町内にある建築物

②現に使用されていない(概ね1年以上使用されていない)建築物

③公共事業等による移転、建て替え等の補償対象となっていない建築物

■施工業者について

町内業者が施工する事業となっています。次の6社から選択してください。

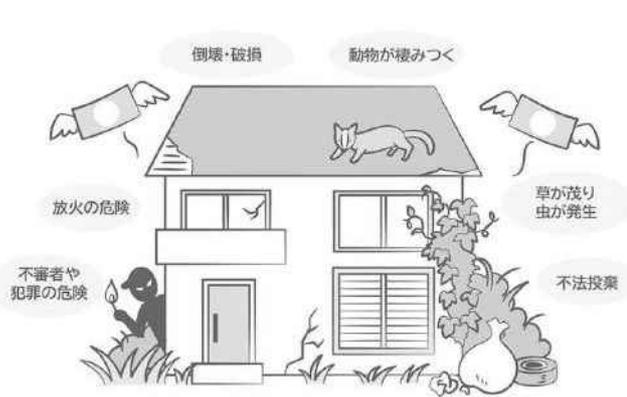
(株)大竹組 0884-72-1188	田中建設(株) 0884-72-0176
(有)谷井組 0884-72-0645	大梅建築 0884-72-2155
(株)百々組 0884-72-0397	ゆかりの建設(株) 0884-72-1955

空き家はなぜ問題か？

空き家は、所有している自分たちだけの問題ではなく、近隣にも大きな影響を与える存在となります。「そのうちどうにかしよう」と考えて放置していると、家屋の状態が悪くなり、近隣に迷惑をかけてしまいます。このため、その所有者には、法律で適切に維持管理する責任が定められています。

(建築基準法第8条・空家等対策の推進に関する特別措置法第5条・民法第717条)

空き家放置の問題点



出典：政府広報オンライン

- 建物の劣化
 - ・雨漏りにより天井・床等が腐朽する
 - ・樹木や雑草が繁茂し、隣地や道路に越境する
 - ・ネズミや野良犬、野良猫、害虫の棲家になる

- 防災性・防犯性の低下
 - ・老朽化による建物の倒壊
 - ・強風等による屋根や外壁等の落下・飛散
 - ・放火等による火災の発生、不審火
 - ・不法侵入、不法滞在
 - ・ゴミや危険物の放置・投棄・悪臭

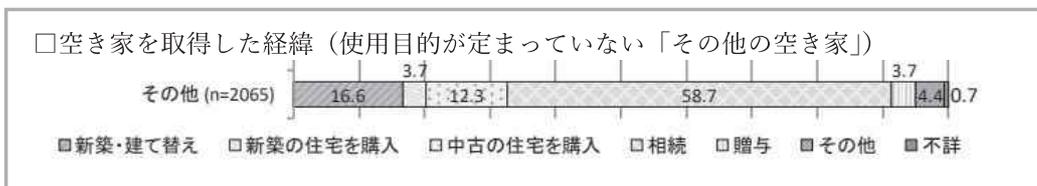
- 地域活力の低下
 - ・景観への悪影響
 - ・地域の防災性、防犯性の低下
 - 悪循環

空き家を放置しないために

国土交通省の調査でも、空き家の取得経緯の半分以上が「相続」となっています。そのため、

- 相続人が多すぎて処分できない
- 所有者が家屋の相続人を決めないまま亡くなってしまい、遺産の使い道も決まらず長年放置
- 相続はしたが、自身は県外で住む予定もなく、遠方で管理もできない など

相続に関わる空き家のトラブルも多くなっています。また、今は空き家を所有していなくても、親の死や施設入所がきっかけで、思わぬタイミングで空き家が発生してしまいます。家を誰が相続するのか？誰が管理するのか？売るのか？貸すのか？解体するのか？など、家族や親族で事前に話し合っておくことが重要です。



出典：国土交通省「令和元年空き家所有者実態調査」

- 相続財産の確認
 - ・不動産の登記簿確認（所在、概要、登記名義人）
 - ・その他の財産の確認

- 家族・親族会議を開く
 - ・誰が何をどう相続するか
 - ・誰が実家を管理するか
 - ・売るのか？貸すのか？解体するのか？→補助金の活用

- 遺言書等を準備する
 - ・エンディングノート
 - ・遺言書
 - ・家族信託（民事信託）

- 相続人の調査
 - ・戸籍による相続人調査

住宅瓦屋根の耐風改修工事費を補助します

改修の前に
「診断」
が必要です

改修費用の
最大 **55万2千円** まで補助します

あなたの家の瓦は大丈夫ですか？

牟岐町では、強風による住宅の屋根の被害を防止し、町民生活の安全を確保するため、令和3（2021）年12月31日以前に建築された瓦ぶきの住宅について、瓦屋根の耐風診断及び耐風改修工事に必要な費用の一部を補助します。



補助制度について

対象者

- 町内の「瓦屋根の住宅」の所有者又は法定相続人
- 町税の滞納がないこと

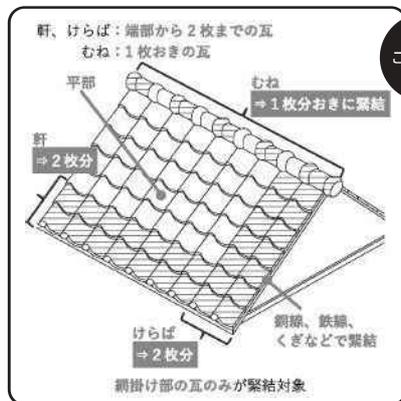
対象となる住宅

- 居住している住宅（兼用住宅※を含む）が、
※住宅以外の床面積の合計が延べ床面積の1/2未満
瓦屋根（粘土瓦、プレスセメント瓦）で、令和3年12月31日以前に建築された住宅
- 建築基準法の規定に著しく違反していない住宅

補助内容

項目	補助対象	自己負担額・補助率・補助額
耐風診断	● 瓦屋根の緊結方法が[基準]に適合しているかどうかについて、牟岐町が指定する専門家に診断を依頼する費用の助成 《専門家》 かわらぶき技能士（1級又は2級）、瓦屋根工事技師、又は瓦屋根診断技師	● 自己負担額 10,500円 ● 補助額 21,000円/棟
耐風改修工事	● 専門家による耐風診断の結果、[基準]に適合していない瓦屋根 ● [基準]に適合する屋根へ改修する工事費用 《施工業者》 町内業者 ● 基準：下記参照 全面改修が条件 *雨漏り箇所だけでなく、一部の補修では利用できません。	● 補助率 工事費※の23% ● 補助額 最大55.2万円/棟 ※補助対象限度額 2.4万円×屋根面積（㎡） （上限240万円/棟）

[基準]：図のように全ての瓦が屋根に留め付けられている。（令和4年1月改正）



出典：（一財）日本建築防災協会

風が強まる前に家周りの強風対策を！

この補助制度に関するお問い合わせは、**建設課**まで
TEL 0884-72-3418（直通） FAX 0884-72-2716

減災化対策補助金事業（家具類の転倒防止対策）など

地震に備え, できることからはじめてみませんか

減災化相談員派遣事業 …災害対策に向けた家具の固定や配置の工夫などについて相談員を派遣します

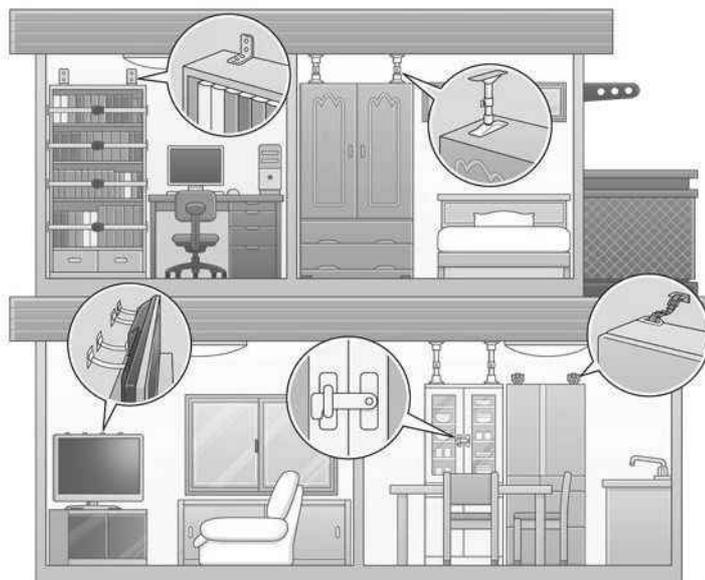
- *補助金額: **相談費用12,000円を補助(自己負担なし)**
- *要件
 - 高齢単身世帯(75歳以上)や高齢夫婦世帯(どちらかが75歳以上)
 - 要介護認定を受けている方がいる世帯
 - 障がい者の方(身体障害者手帳1級・2級所有者)がいる世帯

減災化対策支援事業 …減災化相談員派遣事業で相談員に相談した住宅を対象に、重要部分の家具の固定や窓ガラスの飛散防止処置などを行います

- *自己負担: **4,000円**
- *補助金額: **減災化対策経費の4/5、最大16,000円**
- *対象経費
 - 寝室・居間等の長時間滞在する部屋における家具家電類の固定, 吊り下げ式照明器具の固定, 窓ガラスの飛散防止等の対策
 - 廊下等の避難経路にある家具家電類の固定, 吊り下げ式照明器具の固定, 窓ガラスの飛散防止等の対策
 - 就寝部分及び出入り口付近の転倒の恐れがある家具の移動

感震ブレーカー設置支援事業 …地震が発生したときに自動的に電気の供給を遮断し、電気が原因となる火災を防ぐために、分電盤タイプの感震ブレーカーの設置に対し補助します。

*補助金額: **最大100,000円**



出典:内閣府

■申込み・お問い合わせ 牟岐町役場 建設課 耐震化担当
電話番号:0884-72-3418(直通) FAX:0884-72-2716

放送大学に入学しませんか？

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う正規の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い年代や職業の人達が学んでいます。大学や大学院の授業を負担の少ない費用で自分のペースで受けることができます。この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか。

★放送大学 教養学部と大学院(修士選科生・修士科目生)の特長の一部をご紹介します。

～教養学部のご紹介～

- 学力試験はありません。
- 15歳以上ならば誰でも選科履修生・科目履修生として入学でき、300科目以上の中から好きな科目を1科目から学べます。
- 18歳以上で大学入学資格をお持ちの方は誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の学位を取得できます。

学生の種類	入学料	授業料
科目履修生(6ヶ月在学)	7,000円	1単位6,000円
選科履修生(1年間在学)	9,000円	
全科履修生(4年以上在学、卒業を目指す)	24,000円	

～大学院のご紹介～

18歳以上ならば誰でも修士選科生・修士科目生として入学でき、好きな科目を1科目から学べます。

学生の種類	入学料	授業料
修士科目生(6ヶ月在学)	14,000円	1単位12,000円
修士選科生(1年間在学)	18,000円	

注：修士・博士を目指す修士全科生と博士後期課程の募集については、別日程で入学選考があります。

★現在2025年10月入学生を募集しており、資料を進呈いたします。お気軽にお問合わせください。

【出願期間】第1回：2025年6月10日～2025年8月29日

第2回：2025年8月30日～2025年9月11日

資料請求・お問合わせ：放送大学徳島学習センター

〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地 徳島大学日亜会館3階

TEL.088-602-0151 FAX.088-602-0152

放送大学ホームページ(<https://www.ouj.ac.jp>) ※「放送大学」で検索！

生ごみ処理機購入補助について

家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進するため、生ごみ処理機購入に対して補助金を交付します。コンポスター等に加え、電動式生ごみ処理機も補助対象です。予算に限りがありますので、購入前に住民福祉課に申込みをしてください。受付後、町内業者で購入していただき、領収書、保証書(電動式のみ)を添えて申請をしてください。

○補助概要

- ・町内に住民票があり、居住していること
- ・町内の販売業者で購入すること
- ・1世帯につき申請は1回に限る
- ・補助額は、購入額の1/2
(上限3万円まで)
- ・申請期間は8月20日(水)から

○申請書提出先

- 牟岐町役場 住民福祉課
- ※申込み前に購入済みのものは補助対象外です。
- 必ず住民福祉課で確認後に購入してください。

【お問い合わせ】

牟岐町役場 住民福祉課 環境担当 TEL 72-3414 (直通)
※カーボンニュートラル(脱炭素)に取り組みます

通学定期券購入費助成

高校生等のみなさんのために

通学定期券購入費助成 がはじまっています



令和7年(2025年)
4月1日から



目的

高校や専修学校などに通う学生の保護者に対し、通学定期券の購入費の一部を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、進学先の選択肢を広げることを目的としています。

助成対象

牟岐町に住所を有する通学者が対象です。高校、特別支援学校高等部、高専、専修学校(高等課程)、テクノスクール等に通学する生徒が該当します。

助成期間

義務教育終了後の3年間です。

助成内容

通学定期券購入費の半額を助成します。



- ・対象期間は毎年4月から翌年3月まで。
- ・他の支援制度を利用している場合は、その分を差し引いた金額が支給されます。
- ・紛失・盗難等により再購入した費用は助成しません。

申請方法

定期券購入費助成金交付申請書と通学定期券のコピー又は定期券購入証明書(通学者の氏名・利用区間・購入金額のわかるもの)を牟岐町教育委員会に提出してください

- ・住所や氏名の変更、退学、休学、復学などの場合は、速やかに異動届を提出してください。
- ・助成金を返還する必要が生じた場合は、通知に従い速やかに返還する義務があります。



詳細についてはお問い合わせください

牟岐町教育委員会
(牟岐町大字川長字新光寺82)
TEL 0884-72-0107



牟岐町HP



教育委員会宛メール

就農相談会&セミナー



海部の 農業に興味のある方へ

令和7年就農相談会&セミナー



農業知識ゼロでも安心!セミナー形式の講習会と最後には個別相談も!

日時

第1回 9月11日(木) 13:30~15:00

/第2回 翌年1~2月予定

会場

オンライン参加も可能!

JA徳島県海部事務所
(海陽町野江南前43-1)

道の駅日和佐 サテライト会場
きゅうりタウン交流ハウス
(美波町奥河内寺前493-6)

内容

- ・ 海部農業の紹介
- ・ 就農支援策の紹介
- ・ 個別相談 など



Facebook
「海部きゅうり塾」
海部の農業に関する
情報はこちら▶



主催

海部次世代園芸産地創生推進協議会

お問合せ・お申込み

JA徳島県海陽営農経済センター TEL:0884-73-1947
徳島県美波農業支援センター TEL:0884-74-7412
FAX:0884-74-7377

申込〆切:開催の前日

ネットからも申し込めます 詳しくはこちら▶



裁判所の声をお届けします

裁判員経験者の声を

お届けします！



国民のみなさんが裁判員制度に参加するにあたり心配や不安に思っていることに対して、実際に裁判員を経験された方はどう感じたのか、経験者の声を紹介いたします！



不安...

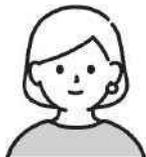
他人の人生を左右する判断をするのは気が重し不安だな。

自分の意見をうまく伝えられるかな～。

心配...

法律の知識なんかなし、裁判って難しそうだけど、私にできるかな？

経験者の声



必要以上に怖がらなくても大丈夫！

皆で話し合うことで責任の重さが分担し合えた気がして、必要以上に恐れる必要がなかったことに気づけました。



安心して議論に参加できました！

自分の意見を言うのが苦手で、最初はどうなるか不安でしたが、意見したことに対しても真剣に向き合っていたいただき、とても意見しやすい環境で、自分がたくさんの方の前で話すことができていることにビックリしました。



法律の知識がなくても大丈夫！

公判において、資料・画面等を活用し、ゆっくり説明してもらったので、よく理解することができました。裁判官・検察官・弁護士から詳しい説明があるので、そこまで身構える必要はありませんよ。

裁判員経験者の97.6%が「よい経験」と回答しています。 「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書 令和6年度（2024年度）より」

経験者の方からこれから裁判員を経験するみなさんへのメッセージ

シニア層には、これまでの技量や感覚を生かした社会貢献活動の一つになりますし、若い方には、健全な社会常識を育てていく機会になりますので、ぜひ参加してほしいです。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

もっと詳しくお知りになりたい方は裁判所ウェブサイトへ



テクノスクール第一期募集案内

校 名	所 在 地	訓練科名	募集人員	訓練期間	応募資格等
中央 テクノスクール	〒770-0865 徳島市南末広町23-64 TEL 088-678-4690 FAX 088-678-4692	理 容 科	15人程度	2年	学歴不問
		金属技術科 木工技術科 機械技術科	10人程度	1年	学歴不問
		電気環境システム科	15人	1年	高卒以上
南 部 テクノスクール	〒779-1402 阿南市桑野町岡元109-1 TEL 0884-26-0250 FAX 0884-26-1121	カラーコーディネート 塗装科	10人程度	1年	学歴不問
		自動車整備科 【2級課程】	20人	2年	高卒以上 ※新規高等学校卒業（見込）の方のみ、第三期募集からとなります。
西 部 テクノスクール	〒779-4101 美馬郡つぎ町貞光字東浦128-4 TEL 0883-62-3067 FAX 0883-62-3140	電気工事科 住宅建築科 自動車整備科 【3級課程】	10人程度	1年	学歴不問 ※自動車整備科については新規高等学校卒業（見込）の方のみ、第三期募集からとなります。

※ 応募資格を満たしていれば、全ての訓練科において第2希望が可能です。

応募資格等	1 学歴不問の訓練科については、中学校卒業者もしくは、これと同等以上の学力を有すると認められる者。 2 高卒以上対象科については、高等学校卒業者もしくは、これと同等以上の学力を有すると認められる者。 （令和8年3月新規高等学校卒業見込者を含む）
応募手続き	1 申込み期間…………… 令和7年7月1日（火）～ 令和7年9月5日（金） 2 提出書類…………… ◆入校願書（入校試験手数料として2,200円の徳島県収入証紙を貼付のこと） 用紙は各県立テクノスクール及び公共職業安定所にあります。 また、各県立テクノスクールのホームページからダウンロードできます。 ◆新規高等学校卒業（見込）の方のみ、就職者用の調査書 ◆高卒以上対象訓練科志望の方は、高等学校または大学の卒業証明書 （新規高等学校卒業（見込）者を除く） ◆宛先を記入した返信用封筒（長形3号）2枚 （他校の訓練科に第2希望のある方は3枚） ・受験票郵送用1枚（110円切手貼付） ・合否通知郵送用1枚（所定額の切手貼付） ※（他校の訓練科に第2希望のある方は2枚） ※所定額（手紙定形25gまで・簡易書留・平日配達日指定）については、 日本郵便ホームページ等で御確認ください。 3 申込み先…………… 入校志望の県立テクノスクール又は各公共職業安定所
応募にあたって	就労経験がある方は、出願前に必ず居住地を所管する公共職業安定所にて、職業相談を行ってください。
入校試験及び 選考日程	1 選考方法…………… 筆記試験（国語・数学 各40分間）及び面接 2 選考日時…………… 令和7年9月22日（月）10：00～ 3 選考場所…………… 入校志望の県立テクノスクール 4 合格発表…………… 令和6年10月3日（金）

◎ 応募手続き・訓練内容等の詳細については、入校志望の県立テクノスクールまたは公共職業安定所にお問い合わせください。
 ◎ 2年訓練課程に入校される方は入校料(5,650円)、授業料(年額118,800円)が必要です。

「自助」で防災

「自助」で防災！～いざという時「自分を守る」ためにできること～

災害の被害を最小限におさえるには、**自助・共助・公助**すべてが大切です。
大きな災害時は、公的支援は時間がかかるため、自分で自分を守る「自助」と地域や身近な人同士が助け合う「共助」がとても重要です。
まずは自分自身ができることから始めてみませんか。



～備蓄薬品・衛生用品について～

災害時のいろんな場合を想定して、備蓄用品の中に薬や衛生用品を加えておきましょう。
また勤務先や事業所など保管場所も分散して、すぐ持ち出せるように準備しておきましょう。
(あくまで一般的な例です。ご自身の身体の状態に合わせて主治医とご相談下さい)

普段の内服薬（期限に注意してローリングストックを）

- ・最低でも3日分、できれば7日分を確保（期限に注意！）
- ・おくすり手帳やお薬の説明書も一緒に（携帯のカメラでお薬の内容を撮影するのもおススメ！）
- ・薬をのむための水
- ・病院の診察券、保険証のコピー、マイナ保険証、など

ケガやキズに備えて

- ・消炎鎮痛剤、湿布薬、消毒薬、テーピング、サポーター、冷却スプレー、絆創膏、など
- ・とげぬき、はさみ、体温計、ヘルメット、軍手、懐中電灯、くつ、など

栄養不足に備えて

- ・栄養機能性食品や飲料、乾燥野菜、整腸剤、ビタミン剤、サプリメント、など

ホコリやアレルギーに備えて

- ・目薬、抗アレルギー薬、手荒れクリーム、など

感染予防に備えて

- ・手指消毒アルコール、除菌ウェットティッシュ、マスク、使い捨て手袋、ビニール袋、など

入浴できない、トイレができない、歯みがきできない、などに備えて

- ・ドライシャンプー、汗拭きシート
- ・オムツ、生理用ナプキン、尿失禁パット
- ・液体歯みがき、洗口液、入れ歯洗浄液、ウェットティッシュ、など

避難所での防虫対策に備えて

- ・殺虫剤、虫よけ剤、蚊取り線香、虫さされ治療薬、かゆみ止め薬、など

暑い寒いなどの体温調節に備えて

- ・カイロ、保温シート、雨具、冷却シート、うちわ、など



定期的の中身をチェックし、使い方をマスターしておきましょう!!
急な避難用と、備蓄用とに分けて、必要なものを準備しておきましょう☆

【お問い合わせは…役場・総務課（防災）72-3412、健康生活課（保健）72-3417まで】

こんにちは！ 牟岐町 地域おこし協力隊の 宮城 京華（みやぎ きょうか）です。私の活動についてご紹介します！

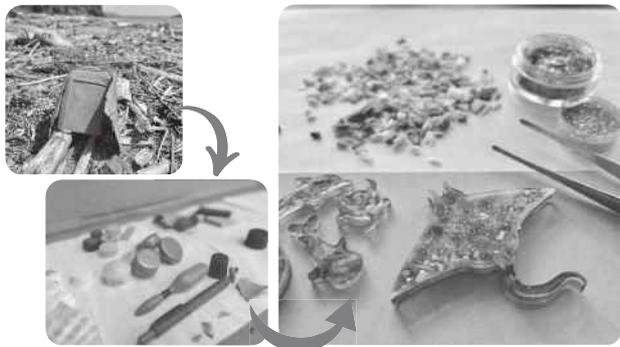
2025年8月号

News from April to June



京華のむぎ便り

vol.01



海洋ごみを使ったアップサイクル 始めました

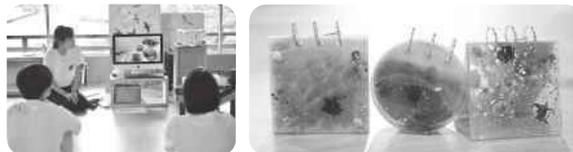
「アップサイクル」ってご存知ですか？

アップサイクルとは、ごみに新しい価値を加えて、もう一度別のかたちに生まれ変わらせる取り組みです。

4月27日の「マリンフェスティバル」、5月24日の「モラスコむぎ」でのイベントでは、牟岐町の海岸で集めた海洋ごみを使って、キーホルダーやコースター制作のワークショップを実施しました。

牟岐の海のことや、世界で起きている海洋ごみの問題についても、参加者の皆さんと一緒に学ぶ時間も設けました。遊びから現状を知り、学びに繋がる時間を過ごしなが、世界にひとつだけのオリジナル作品がたくさんできあがりしました。

6/14 遊観さんとのコラボイベント



「遊観で海遊び!」のイベントに、コラボ出店として参加！今回は、海洋プラスチックを使ったノートブック制作のワークショップを実施。色とりどりのかけらを自由に組み合わせて、自分だけのすてきなノートが完成しました。会場内の「シネマ牟岐」では、ドキュメンタリー映画『プラスチックの海』が2回上映され、観賞後には感想を語り合う姿も。海の現状に心を動かされた方が多かったように感じます。映画とワークショップを通して、海の魅力や課題について、みんなで考える1日となりました。

6/28 しらたま学級

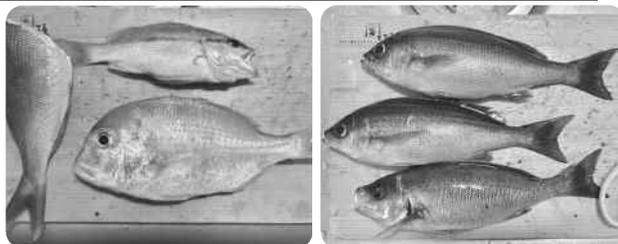


牟岐小学校の子どもたちと一緒に、海洋プラスチックを使ったキーホルダーづくりを行いました。牟岐の海の魅力や課題、そして海洋ゴミの原因やその行方について、みんなで学習。その後、ごみの分別・洗浄・乾燥・粉碎といった、海洋プラスチック加工の全工程にチャレンジしました。自分たちで選んだ素材を使って、かわいいキーホルダーが完成。楽しく学びながら、海への理解を深める時間となりました。



夏に向けた“上級救命講習会”

夏のマリンレジャーシーズンを前に、海部消防組合の方を講師に迎えた「上級救命講習会」に参加しました。毎年どこかで起きてしまう水辺での事故。もしものときに命を守る力を身につけるため、心肺蘇生やAEDの使い方などを学び、参加者全員で資格を取得しました。美しい牟岐の海を安心・安全に楽しむためにも、こうした知識と備えは欠かせません。万が一の場面でも落ち着いて行動できるよう、今後の活動に活かしていきます。



牟岐町の魚はやっぱり美味しい！

牟岐に来てから、漁協で魚を買わせてもらったり、地域の方から魚をいただく機会が増えました。どの魚も新鮮で身が甘くて、本当に美味しい！お刺身はもちろん、南蛮漬や煮つけ、塩焼きにして楽しんでいます。また、地域の方からいただいたハーブを使って、ホイル焼きにも挑戦。魚料理との相性も抜群です。現在、秋に予定している「牟岐の魚を味わうイベント」に向けて、メニューの開発&試作を進めています。お楽しみに！



今後のイベント

- 7月～9月 海洋保護×マリンアクティビティ
- 10月以降～ 海洋保護×牟岐のお魚を食べよう！（仮） など



北海道地震津波の記録

「海が吠えた日」より

大津波を体験して

大戸 故 山下 武男

地震の発生は早朝の四時過ぎでまだ真暗であった。私の家族は両親をはじめ五人家族であった。当日は沖に出ていた釣客が早朝浜に帰る予定になっていたので、家族の者は幸い皆起きており、釣客が家を去って半時間くらい経ったころだった。ゴウーとものすごい音と共にガタガタ！！大地震だ。今にも家が倒れそうだがあわてて屋外に飛び出した。しかし立っていることもできず、ただ抱き合って土地に座り込んだ。その時父が「早う山に逃げ、津波がくるぞ！」と大声で叫んだ。家族や近所の人々は裏山へ

逃げ込んだ。父は後を確認しているうちに津波に流され、運よく流れて来た舟にしがみつき九死に一生を得た。津波が込んで来た時のバリバリとあの無気味な音、この音を聞きながら裏山に逃げるのが精一杯であった。

しばらくして東の空が明るんできた。引潮時に下山して我が家を確認する。家は残っているが中はメチャクチャで付近一帯は瓦礫の山と化していた。浜の入口に立ち沖を見ると引潮時には浜は四〇五十メートルも干上がり、舟は至る所に干上がっている。沖には流失した家屋や家財、浮流物で満杯、東浦沖の一文字防波堤の上には底曳網船が乗り上がっている。そのうちにこみ潮となり見る見るうちにいっぱいに浸水し、また引き潮とくり返すこと数回、次第に小さくなっていき気持ちも少々落ちついてきた。山を越えて西浦に出た。西浦地区のうち浜筋、瀬戸川筋、満徳寺下の内港付近は全滅状態だ、小橋の上には機帆船が三隻仲よく乗り上げている。その当時牟岐漁港で完全に残っていたのは東浦沖の一文字防波堤だけだった。

つくってみよう！減塩レシピ



作り方

- ① なすは5mm幅の輪切りにする。
- ② かぼちゃとレンコンは8mmくらいの厚さの半月切りにする。
- ③ レンコンは下ゆでする。
- ④ さやいんげんは筋をとり、4cmの長さに切りゆでる。
- ⑤ パプリカは種をとり、5cmの長さの短冊に切る。
- ⑥ aの調味料を混ぜ合わせておく。
- ⑦ 豚肉にこしょうをふり、フライパンでこんがり焼く。
- ⑧ 豚肉を取り出し、サラダ油を入れて①と②を入れ、軽く炒めたら、酒を入れ、ふたをして蒸し焼きにする。
- ⑨ ⑧に残った野菜と取り出した豚肉を入れて炒める。
- ⑩ ⑨に⑥の調味料を入れて軽くかき混ぜて器に盛りつける。

材料/2人分

- なす.....100g
- かぼちゃ.....40g
- レンコン.....40g
- さやいんげん.....40g
- パプリカ.....20g
- 豚もも・脂身つき.....120g
- こしょう.....少々
- サラダ油.....大さじ1
- 料理酒.....小さじ2
- おろし生姜.....6g
- うすくちしょうゆ.....小さじ2
- みりん.....小さじ1
- 水.....小さじ1



のポイント

こんがり焼いた豚肉のうまみと、おろし生姜の風味で少ない調味料でもおいしく食べられます。

【引用】かんたん 減塩レシピ 徳島県食生活改善推進協議会

PICK UP MUGI

牟岐民踊クラブ

活動内容を教えてください。

毎週金曜日、午後1時30分から浜の家で、全国の民踊を練習しています。

牟岐町に対する要望は。

牟岐の魅力、町民みんなで共有する「住みよい町」を目指してほしいです。

今後の目標は。

地域のイベント等に参加し、皆で楽しく健康のためにも続けていく。

「広報むぎ」の感想は。

情報が盛り沢山で、興味深くて、見逃さないようにしています。



いけだ ちあき
代表者 池田 千晶
連絡先 0884-72-2413